

森林研修所ニュース

平成26年7月
No.69

巻頭言

現実を変えていく研修

林野庁研究指導課 森林・林業技術者育成対策官 川島 裕

我々森林や林業に携わる者の仕事は、コンピュータの中で、数字やデータを処理するだけで完結する仕事とは異なり、現実の人や森林、社会との関わりの中で働きかけを行って、はじめて意味を持ちます。

人材の育成手段の一つである研修についても、研修所の中の閉じられた世界で完結するものではありません。研修は、現実の人や森林、社会との関わりの中で、研修生に求められる行動レベルと現実の行動レベルのギャップを明らかにし、これを埋めるための知識・技術とやる気を研修生に伝え、研修生が、各自の持ち場で求められる行動レベルを実現して、所期の成果を実現していくという流れの中に位置付けられて、はじめて意味を持ちます。

しかしながら、研修生が必要な知識と技術を身につけ、やる気を持って研修所を後にしても、職場に戻ると、制度や慣習、資機材や予算など様々な環境上の制約があり、所期の成果実現に向けた第一歩を踏み出すことは、なかなか容易ではありません。

だからといって、所詮、研修は研修、現実は現実と開き直るのは早計です。職場に研修受講経験者の数が増え、先駆者による活動が各地で始まり出すと、当初は制約要因だった環境自体が次第に変わっていくからです。研修実施に当たっては、このことを常に念頭に置いて、人材育成に取り組んでいきたいと思えます。



総合職新採用研修

森林技術総合研修所 教務指導官

伊藤 香里



池谷氏所有の山林にて

本年の総合職新採用研修は、林野庁の新採用者16名を迎え、（独）森林総合研究所採用者9名が聴講生として加わり、合計25名の参加となりました。本年も現地見学や体験型カリキュラムを軸にし、業務に関わる、森林から木材までの分野をバランスよくカバーする内容としました。

本研修は文字通り“フレッシュマン研修”であり、研修生からの期待が大きく、また一方で研修所職員や講師の先生方からの、研修生のこれからの期待するところも大きいため、例年とも力の入ったものとなっています。特に4日目の現地見学では、民有林経営や木材流通、加工の現場でご活躍されている方々を講師として、実際にその現地でご講義いただきました。

池谷キワ子講師からは、所有山林を案内いただきながら、その歴史や施業、林家の抱える問題、今後の林野庁の施策に期待することなどのお話をお聞きしました。

また、多摩木材センターでは、三谷清講師から木材市場の役割、木材の見方、多摩地区の木材市況や多摩産材認証の取組について説明をいただきました。

そしてこの日の最後、沖倉製材所での見学では、6つのグループに分かれ、工場内を順路に沿って移動し、製材作業を間近で観察しながらクイズ形式の課題を考えるプログラムを実施しました。これは、講師の沖倉喜彦社長や社員のみなさまのご協力もあって、内容の濃いものとなりました。

また、製材コストの変化、木材を巡る現状、そして地域の木や無垢材にかける沖倉講師の思いなど、研修生も時間を忘れて熱心に聞いていました。現地見学は、まさに川上から川下までを1日に凝縮して見聞するものとなり、講師の方々のご協力と熱い思いに支えられて実施することができたものです。

恒例の高尾山系の踏査では、空中写真と読図の実習を前日に行うことで踏査コースを予習し、踏査当日は、図面やデータと現地を結びつけながら山を見ていくことに時間を割きました。近年は大学等で空中写真の立体視を経験していない者も多いことから、改めてアナログな手法を味わってもらうことも今回のねらいでした。さて、成果はいかがでしたでしょうか。



多摩産材のサンプルから年輪を読み取る
(沖倉製材所にて)

総合職新採用研修に参加して

林野庁計画課 企画班
向井 伸生

チェーンソーによる造材作業を体験



高尾の新緑に抱かれて1週間を過ごした総合職新採用研修。それは、林野庁の研修らしく、頭脳のみならず体も動かすことで、森林や林業について学び、体感できる貴重な研修でした。

2日目のチェーンソーのカリキュラムでは、まずチェーンソーの歴史についての講義がありました。二人でやっと持てるような巨大なものなど、急傾斜地の多い日本では実用性に乏しそうなチェーンソーの数々。その後のチェーンソー実習では、片手で持ち運べるチェーンソーでほんの数秒で玉切りが可能となったのは、技術の進歩があったからなのだという実感しました。

まだ桜の残る高尾山を歩いた3日目、植物の生態の解説を聞きながら、多くの植物の名前とその生態的な特徴を覚えめました。高尾山には以前も来たことがありましたが、日本でも有数の植物多様性が高い山であることを知り、それまで持っていた“都心から近い手軽な山”というイメージが大きく変わりました。

4日目には、林家の方の森林を見せていただきました。数世代にわたって林業を続けてきたとのこと、十分な太さの木が沢山生えた立派な森林であっても、林業経営は難しいとお話を伺いました。近隣の森林所有者が協力して、効率的な路網の整備をしていく必要があり、また、こうした施業の集約化を提案できる人材が求められているのだと感じました。

最終日には、雨の中で森林調査を行いました。急傾斜地でのコンパス測量や多数の木の毎木調査は困難な作業でしたが、日本の森林の今後を考えていく上で欠かせない森林簿のデータは、こうした地道な調査の蓄積によって得られているのだということが実感できました。

また、多くの共同作業を行い、同期と一緒に研修を受けた森林総研の方々と打ち解けることができたのも、この研修の大きな収穫でした。研修所の皆様、有意義な研修を本当にありがとうございました。

新緑の高尾山にて



森林施業技術の向上のために ～総括官等技術研修～

森林技術総合研修所 教務指導官
福嶋 貢史

国有林野事業においては、林業の低コスト化や民有林と連携した施業の推進に取り組んでおり、国有林野事業職員にはそれぞれの地域で指導的な役割を果たすことも期待されています。

この研修は、森林管理署で主に森林整備を担当する総括官を対象に、森林・林業に関する各分野の最新知識・技術を習得し、幅広い視野を持って各分野の事業を効果的に企画・調整できる技術者の養成を目的に実施しました。5月20日から23日までの4日間、総括森林整備官等22名の参加となりました。

はじめに、森林・林業・木材産業及び国有林をとりまく現状や国有林として取り組むべき課題を理解するため、国内最大手の製材会社である中国木材（株）の堀川保幸社長と岐阜県高山市の藤下定幸林務課長を講師にお招きしました。

堀川社長からは、現在の木材産業の取組状況や今後の事業展開について講義をいただき、国産材時代に向けて安定供給体制の構築がいかに重要かということについて認識を深めました。また藤下林務課長からは、国有林への期待・要望として「日本一の森林所有者・技術集団として民有林のお手本になってほしい」とのコメントがあり、民国連携を推進していく上で、地域との関わり方や国有林に求められているものは何かを理解しました。

森林施業に関する講義では、長伐期施業や間伐の方法、根系の果たす役割、シカ被害の対策等について学びました。森林施業の基本の再確認やこれまでの施業の反省もできたようで、研修生からは「間伐の必要性について再認識した」とのコメントが出されるなど、林業技術者として知識・技術が深まり、今後はより地域に適した森林施業が行われることと思います。

総括官はグループの長であることから、業務の適切かつ円滑な実施が求められます。そのため、企画・課題解決・調整技術の手法についての講義・演習を行いました。課題解決の手法については「KJ法」により演習を行いました。多くの研修生がKJ法は初めての経験でした。短時間ではありましたが、議論の内容や考えた解決策は今後の業務運営に役立つものと考えます。

林業技術者として、この研修で学んだことを現場指導で活かし、国有林の施業が地域の手本となり、地域に信頼される国有林となることを期待します。



講義「企画の手法と課題解決・調整技術」の様子

総括官等技術研修を受講して

九州森林管理局 宮崎森林管理署
上別府 悟各々意見を書き出していく…
(グループワークにて)

高尾の研修所を訪れるのは2年ぶりになり、東京のコンクリート街から緑のきれいな高尾の森へと足を踏み入れました。今回は5月20日から23日までの4日間で、木材産業の現状や森林施業技術、シカ対策のほか業務の適切な実施方法など、日頃より業務で携わっているテーマであり、また参加者が総括官であることから、非常に楽しみにして参加しました。

最初の講義では、中国木材(株)の堀川社長から、会社を大きくしていく中での取組についてお話を伺いました。特にコスト削減で工場拠点を消費地域の近くに建設して物流のコスト削減を図ること、また国産材利用への取組として九州の伊万里を始め全国に国産材製材工場・バイオマス発電施設を建設するなど、時代の変化に対応する会社経営の話題が印象的でした。さらに、今年宮崎県の日向市に建設中の工場について紹介された際には九州南部の供給圏内にある国有林への期待の高さがうかがわれました。

それから、(株)エス・ピー・ファームの近藤代表から外部への対応・調整方法についてお話がありました。企画の手法やリサーチ、コミュニケーション力など課題解決の方法、その中でもコミュニケーションで対話する力、引き出す力、相手に伝える力など日頃あまり意識して高めていない部分の技術を磨く必要性を実感しました。

小グループの話し合いは、メモ用紙に思いついたことを一言書き、模造紙に貼り付けていくという簡単な方法でしたが、各グループからはたくさんの意見が出てきました。内容を見ると、「なるほどね」「だよねー」と共感することが多く、その後に出された解決方法の意見もずいぶん参考になりました。

今回の研修は、現在取り組んでいる低コスト造林やシカ対策など直近の課題の解決のために参考になるものが多く、また参加者との交流では、各署の実態や人間関係で同じような悩みを抱えていることを実感するなど、いろいろと実のある研修となりました。



各班で話し合った内容を発表した

森林・林業基礎研修

森林技術総合研修所 教務指導官
上澤上 静雄

林野庁や国有林野事業に従事する一般職職員は、国家公務員採用試験における森林や林業分野に係る職種だけでなく、森林・林業という専門性を持たない行政職や事務職、さらに土木職からも採用されており、本年度は、こうした一般職新規採用者が、各森林管理局署に29名配属されています。

これらの職員に対し、これから森林・林業に携わるために必要な基礎知識や技術の習得による職場適応能力の向上を目的として、新たにこの森林・林業基礎研修を実施しました。

研修生は森林・林業に関する知識・経験が少ないことから、林業という産業がどのように成り立っているのかを理解するために、森林、林業、木材産業という、川上から川下までの一連の流れに沿ってカリキュラムを編成しました。それぞれの分野について、基礎知識を習得するための講義、森林の有する多面的機能を理解するための（独）森林総合研究所 多摩森林科学園における野外実習、研修所からほど近い国有林内での森林の調査及び測量の実習、さらに木材市場及び製材所の見学と、講義・実習・見学を組み合わせ、研修生が森林・林業を理解しやすいものとしています。

また、研修所長からは「森林・林業の魅力」と題して、森林の多面的機能の発揮やその持続性を担う森林・林業という仕事の意義についての講話をいただき、研修生にとっても“魅力”のある講義となったようです。



現地実習後の野帳整理の様子（右端筆者）



質疑には当研修所長、職員も加わりました

最後にグループ討議として行われた先輩職員（行政職、土木職で採用された林野庁若手職員）との質疑応答では、林野庁職員として必要な技術、業務への心構えなど、これから実際に仕事をしていく上で現在抱えている疑問や不安を解決しようと活発な質疑が行われ、先輩職員にも丁寧に答えていただきました。

この研修を通じ、研修生一人一人が林野庁職員としてどのように森林・林業に接していくべきかを理解するとともに、仕事への不安が少し和らぎ、期待が大きく膨らんだものと思われま

〔 人 事 異 動 〕

（平成26年5月1日付け）

転 出

林野庁計画課付 西村 雅也（総務課 庶務係長）

転 入

技術研修課 実施係長 内藤 晴敬（林野庁 林政課 主計班 予算第2係長）

内部異動

総務課 庶務係長 須田 茂治（技術研修課 実施係長）



総務課
から

森林・林業基礎研修を受講して

関東森林管理局 中越森林管理署 総務グループ
一般職員 新井 健司

平成26年4月21日(月)から25日(金)にかけて、林学以外の採用区分の一般職新規採用者を対象とした森林・林業基礎研修を受講してまいりました。この研修で私は森林・林業行政に関する基礎知識を習得し、森林内における調査・機器操作等を体験いたしました。

『日本の森林・林業の現状』では、林業の用語、日本の代表的な樹種、日本の林業の現状と課題について理解することができました。私は林学での採用ではなく関連する知識に乏しかったのですが、林学についての基礎知識を学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。特に戦後植林された人工林の多くが伐期を迎え、大量の木材生産が可能という現状を知って驚きました。また、木材利用の需要を高めることや中大規模建築物の木造化を推進し、日本の林業の活性化を図ること等で林野庁がいかに重要な業務を担っているのかを実感いたしました。

『森林・林業の役割』では、屋外での実習が中心となりました。身近な自然とふれあいながら、森林の公益的機能を確認することで、森林によって多くの生物や環境が支えられていることを知りました。また、文化的機能や保健・レクリエーション機能も果たしており、森林が人間生活に必要なものであると改めて認識いたしました。

今回の研修を通して、私は日本の森林や林業に関する基礎知識を身につけることができました。また野外実習では、ポケットコンパスといった専門的な道具の扱い方や、実際に作業する際の注意事項を学ぶことができました。この研修をきっかけに日々の業務に今まで以上に興味をもって取り組み、知識をより深めていきたいと思っています。

最後に、この研修では、普段は接する機会の少ない他局の同期とともに受講して交流を深めるなど、非常に有意義な時間を過ごすことができました。そして親切で丁寧な指導をして頂いた研修所の皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



実習では機器の扱い方を学びました

【 連 絡 先 】

森林技術総合研修所

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94
TEL 042-661-7121 (代表) FAX 042-661-7314

林業機械化センター

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445
TEL 0278-54-8332 (代表) FAX 0278-54-8280

平成26年度の研修がスタート

今年度も「集材架線研修」で開講

26年度最初の研修は、5月28日～6月6日まで行った集材架線研修でした。索張りはエンドレスタイラー式により行いました。

この研修は、索張りの実践を通じて安全な架設・撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計に関する知識並びに架線技術の普及指導・監督についての内容が学べるものとなっています。



模型を利用した作業手順の確認・復習



荷掛手との連携により集材機を運転

平成26年度研修『継続から攻めへ』主な内容

路網関係の研修コースを再編するとともに、国有林野事業職員が受講できる研修コースを大幅に増やしました。また、当センター職員が国有林の現場に出向いて研修を実施する『出張研修』を実施します。

・高性能林業機械Ⅰ（基礎）ⅰ・ⅱ 研修

各高性能林業機械の操作手法・特性等の基礎知識を理解することで、普及指導・監督能力の向上につなげる内容としました。また、林道事業担当者に対しては、それら必要な知識を理解することで、高性能林業機械に配慮した林業専用道等の設計が行えるような内容となっています。

・高性能林業機械Ⅱ（安全指導・前期）ⅰ～ⅲ／高性能林業機械Ⅱ（安全指導・後期）研修

車両系木材伐出機械等の安全衛生特別教育規程に基づいた内容で講義及び実技教育を行い、車両系木材伐出機械等の機能、構造など安全作業に必要な基礎知識と操作技術を習得する内容となっています。

・森林作業道（基礎技術・路網連携・改築技術・作設指導・線形調査）研修

森林作業道を作設・管理する上で必要な技術を研修生のニーズに応じて5コースに分け、習得する技術に応じたコース別に研修を行います。

【路網連携】

林道及び森林計画担当者も研修に参加し、実効性のある林業専用道等の整備や森林作業道との連携について理解を深めます。

【改築技術】

森林作業道の継続的な利用を推進するため、降雨等に伴う損壊箇所の修繕や、林分の成長に伴う作業システムの変更に必要となる既設路の線型変更に対応できるよう、森林作業道改築のための技術習得により、現場作設者への的確な普及指導ができる技術者の育成を行います。

【作設指導】

丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術の習得及び、現場作設者への的確な技術指導ができる技術者の育成を行います。

【線形調査】

線形調査に必要な基礎的知識の充実のため、既設森林作業道の路網配置や線形について比較・検討するとともに、作設を行うことで、基本的な作設手順や路体構築の方法を理解し、現場作設者への的確な技術指導ができる技術者の育成を行います。

・出張研修（森林作業道及びチェーンソー）

各地域の現場を活用して技術を習得することを目指し、北海道・九州管内の国有林において出張研修を実施します。

【森林作業道】

森林作業道の基礎的知識を習得するとともに、地域に適した作設手法等を検討し、地形・土質等に応じた森林作業道の整備を指導するための技術力向上を図ります。

【チェーンソー】

林業における労働災害及び健康障害の減少、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木造材に関する基本的な知識及び技術、健康障害減少や危険作業の回避に必要な技術等を習得し、地域において安全な伐木造材等を指導することができる技術者の育成を行います。